

【参 考】 災害発生時の市町村等からの情報収集手段として、防災情報システムは効率的に活用されていますか。また、その理由を併せてご教示ください。

(平成26年度 西日本ブロック防災行政無線担当者会議より)

府県	回 答 内 容
滋賀県	避難勧告等発令状況や避難所開設情報については、公共情報コモンズや県のメール配信システムと連携しており、入力した情報が住民へ提供されるため、市町の操作優先度は高い。 一方、災害に関する被害状況については、市町の防災担当は応急対策に忙殺され、システムへの入力が後になる傾向がある。 入力訓練については毎月実施している。
京都府	昨年度、防災情報システムを更新し、今年度から運用中。 運用にあたり研修、訓練を実施した。
大阪府	基本的に問題なく運用されていますが、市町村での対応について、現場対応に追われることなどによりシステム入力が遅れ、情報共有に遅れが生じることがあります。
兵庫県	本県では、防災情報システム(フェニックス防災システム)を約20年間運用しており、①市町村等からの被害情報の収集、②気象観測情報の配信(共有)、③インターネットや公共情報コモンズと連携した県民への災害情報の発信等を行っています。また、平成26年度においては、機器リース満了に伴い、システム更新を予定しています。 一方で、平成25年4月13日に発生した淡路島付近を震源とする地震(県内最大震度6弱)の際に、「①市役所等からの被害情報の収集」が充分に行われなかったという課題が挙がりました。早朝に発生した地震ということも原因ですが、このほか、災害対応にあたる市役所職員数が少ないことや、また、当システムを利用して情報収集を行うというルールはあったものの、県・市町間で十分に徹底できていなかったこと(実際、県からはメールやFAX等での報告を要請していました。)等も主な原因と考えられます。
奈良県	システム構築していない
和歌山県	効率的に利用されている。 (理由) ・年1回、市町村等担当者を対象とした防災情報システムの操作研修会を実施している。 ・県の防災体制時には、必ず防災情報システムにより被害情報を報告する運用になっている。 ・市町村が入力できない場合、振興局で代理入力することが可能である。
鳥取県	1)これまでの取組(平成25年度末に鳥取県災害情報システムを新設) 平成25年度のシステム構築に際して、市町村等からの意見を聞きながら、システムへの反映に努めるとともに、データの入力をいただく部署(市町村・防災関係機関含む)の方は、全所属1回以上の参加を得てシステム操作説明会を実施(平成26年2月下旬～3月上旬(全9日)) 2)今後の取組 今後は、年度の変わり目(担当者が変更になる時期)における習熟訓練や随時の防災訓練に併せてシステム運用に係る取組を行う予定。
島根県	本県も市町村の職員数、利用頻度が少ないことによる操作の習熟度、災害が長期化した場合の担当職員の体制等の課題を抱えており、昨年度までは情報伝達の手段としてシステムの利用を徹底することはしていませんでしたが、今年度からは原則システムに登録するものとし、コモンズとの連携や情報共有の易さをメリットとして理解を求めているところです。 しかしながら、根本的な問題の解決にはなっていない。
岡山県	一部課題あり。 ・被害情報入力、閲覧における操作性が悪い。そのため、訓練が必要だが、「災害」と「訓練」でモード区分しておらず、災害名称のみで区分しているため、訓練時に災害名称を間違えると、防災情報メール等の誤報のおそれがある。 ・県で集計を行うためには市町村が確定報告を行う必要があるが、市町村ごとの確定となるため、確定した情報しか入力されない傾向がある。(県としては、被害の概要を把握したい。)
広島県	効率的に活用されている場合の理由としては、訓練の徹底(毎年1回4月に操作研修実施) ・平成23年度にシステム改修を実施しました。 課題としては、入力者の人員不足があります。
山口県	県内に警報が発表された場合にシステムを利用した情報収集を実施しています。 警報が発表された市町にFAXでシステムへの入力を依頼し、市町はそのFAXを受けてシステムへ入力します。 システム運用ガイドラインを作成・配布するとともに、市町の防災担当者向けシステム操作研修会および情報伝達訓練(土砂災害防災訓練)を年1回実施しています。

府県	回答内容
徳島県	本県では、「災害時情報共有システム」と呼ぶ災害情報を共有するシステムを平成24年度に再構築し、平成25年4月から本格運用を開始しています。 このシステムは、県と市町村で利用していますが、操作説明を年2回実施していること、これまで電話、ファクシミリで報告されていた情報を全てこのシステムに入力するよう徹底したことにより、効率的に活用されていると考えています。
香川県	平成26年4月に運用を開始したばかりであり(旧システムでは市町村からの情報収集機能はなかった)、本移動したことはなく、研修、訓練を重ねている状況です。 被害情報につきましては、スマートフォンのアプリを開発し、現場から位置情報や画像情報、コメント等を防災情報システムに送信できる機能を備えています。
愛媛県	システム構築していない
高知県	本県では、防災情報システムを平成12年度から約14年間運用しており、平成25年度に3回目のシステム更新をしました。このシステム更新のたびに市町村等からの要望を参考により活用しやすいシステムとしてきました。 年度当初には、主に新任者を対象としたシステムの運用研修を行い、システムでの報告の徹底と市町村等で複数の所属職員が本システムを操作できる体制が整備できています。 また、市町村からの被害報告や状況報告は、被害が甚大になるほど困難が予想されます。今後、地域の県職員等も状況の報告が行えるように、研修や訓練を実施していく予定です。
福岡県	本県では、市町村に設置した防災情報端末(パソコン)で被害を集計する「発災・被害システム」を平成12年度から導入し、毎年5月には全市町村の担当者を県庁に招き、システムの習熟訓練を実施して情報収集能力の向上を図ってまいりました。 しかし、実際に被害が発生すると市町村職員はその対応に追われ、被害報告にはシステムは利用されず、電話やFAXでの報告のみとなってまいりました。そのため、このシステムは数年で運用を停止しました。 その後、市町村職員の負担軽減のため、被害報告はFAXにより行うこととし、被害集計を行う県庁職員の増強と作業の迅速化に努めてまいりました。また、今年度から、被害が大きい市町村には県職員を派遣し、県への被害報告等を補助できるよう体制を整えたところです。
佐賀県	システムで市町村からの報告を受けても被災箇所や現場の状況が分かり難い、市町の入力が遅くなりがちである等課題あり。
長崎県	効率的に活用されている。 ・訓練及び防災情報システムの入力操作習熟の徹底(毎年1回実施)
熊本県	平成24年7月の九州北部豪雨により、以下の点が課題として明らかとなった。 ・ <u>防災担当職員が被災現場の対応に出て不在となり、報告等をスムーズに行えないことがあった。</u> 上記の点を解決するために、各市町村の防災担当職員以外の職員も対象とした防災に関する基本的な研修を入梅前に毎年1回行い、防災情報システムの操作についても説明を行っている。 (参考)本県は、市町村がシステムに入力し県庁等で自動集計するシステムは所有しておりません。 市町村で作成した様式に、被害状況報告(エクセルデータ)を防災専用の回線でメール(添付ファイル)受信し、確認をとりながら手集計を行っています。
大分県	大規模災害時は、地区災害対策本部から市町村に情報連絡員(リエゾン)を派遣し、情報収集することとしている。 今後、市町村に派遣した情報連絡員がシステムの入力補助ができるよう、現在、体制構築を行っているところ。 なお、南海トラフ地震等大規模地震の場合、システムは利用できないものと想定しており、訓練もシステムを使用せずに実施している。
宮崎県	システム構築していない
鹿児島県	システム構築していない
沖縄県	効率的に情報収集が行われていない状況です。 本県の場合も、市町村等からの被害報告は電話による第1報が多く、また、こちらから被害情報を収集にいかない限り、情報提供されない場合もあります。 効率的な活用ができていない理由としては、主に、市町村の人手不足による部分が大きく、システム以外の伝達手段が簡易であることや、システムが市町村業務の負担軽減に寄与していないことと分析しております。